

【労働条件(退職金)引き下げの記載例】

〇〇年〇〇月〇〇日

山梨県労働委員会

会長 〇〇 〇〇 様

申請者 〇〇 〇〇

※個人の場合は、署名又は記名押印

※法人の場合は、法人の名称及び代表者の職・氏名を
署名又は記名押印

あ っ せ ん 申 請 書

次のとおり個別的労使紛争に係るあっせんで申請します。

労働者	住 所	〒000-0000 〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号	電話番号	000-000-0000 ※常に連絡のとれる電話番号
	氏 名	〇〇 〇〇	雇用形態	正社員(アルバイト、パート等)
使用者	事業所の所在地	〒000-0000 〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号 ※労働者が働いている(いた)事業所の所在地	事業所名	〇〇株式会社〇〇支店 (支店長〇〇 〇〇) (電話〇〇部〇〇課〇〇係 000-000-0000)
	本社等の所在地	〒000-0000 〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号 ※本社等の所在地	本社等の名称	〇〇株式会社〇〇本社 (電話000-000-0000) ※本社等の名称
	代表者の職・氏名	代表取締役〇〇 〇〇 ※社長など代表者の職・氏名	事業の種類	情報通信業 ※業種
あっせん事項		退職金規程に基づく正規の退職金計算額と支払済み額との差額の支払を求める。		
当事者の主張	労働者	私としては、減額されるようなことは行っておらず、今回の退職金減額措置については到底納得できない。		
	使用者	退職金規程の「競合他社へ転職する場合は退職金を減額する」に該当するからである。		
申請に至るまでの経過		<p>〇年〇月〇日 入社、システムエンジニアとして勤務していた。</p> <p>〇年〇月〇日 自己都合退職した。退職に際し、退職金を受け取ったが、当該退職金の金額が、退職金規程による計算額の〇割しかなかった。</p> <p>人事課長に理由を尋ねたところ、退職金規程の減額規定を適用したとのことであった。</p> <p>同年〇月〇日 人事課長に連絡をとり、退職金規程に基づく正規の退職金計算額と支払済み額との差額の支払を求めたところ拒否された。</p>		
参考事項		<p>同年〇月〇日、山梨県中小企業労働相談所の相談を受けた。</p> <p>労働契約書(有・無) 就業規則(有・無) 労働組合(有・無)</p> <p>就業開始日 〇〇年〇〇月〇〇日(勤続年数〇年)</p> <p>対応者 〇〇本社 人事課長 〇〇 〇〇</p>		